

淀川水系流域委員会

下のとおり京都府に質問しました。

京都府 公営企画課殿

2008. 6. 7

佐川克弘

利水安全度に関する質問

Q：京都府はH16/10「京都府営水道における水源確保の必要性について」において
いずれにしても新たな水源整備が必要（なお、別途利水安全度につ
いて考慮する必要がある）

と述べています。

そこで利水安全度の関連質問をします。

- ① H1～15における、琵琶湖・淀川水系の降雨量は？実績を示してください。
- ② 琵琶湖開発は利用低水位をBSL-150cmとすることによって、水源量40
m³/Sを新たに開発したことを承知していますか？
- ③ 現行の瀬田川大堰操作規則の制定日とその内容は？
- ④ H1～15において、琵琶湖の水位がBSL-150cmを下回ったことが1回で
もありますか？またBSL-200cmが補償対策水位で、琵琶湖湖岸周辺の補償
工事が2800億円の巨費（下流利水者が負担）を投じて完成していることをご存
じですか？
- ⑤ 淀川下流の上水の水利使用者の上位3位までの名前と、それぞれの権量とH1～
15の15年間に於いて一日に取水した量が最大であった量は？（単位はm³）
- ⑥ 同じく工水は？
- ⑦ H6において、京都府南部の市町で断水した市町が1つでもありましたか？
- ⑧ 河川法第53条、第53条の2の全文を示してください。
- ⑨ 京都府が未利用の水利権46, 800cm³/日（浄水換算値）を持ち続けること
が、京都府南部の府民にとってどのようなメリットがあるか説明してください。
- ⑩ 府民は「40億円も新たな負担をするなら、20年に1回（10～20日間位）使
いたい水量の1割位給水量が減量されてもやむを得ない。」と考えているかもしれ
ません。少なくとも受水市町の長の合意は不可欠ではないでしょうか。京都府はど
のような手続きを経て新水源計画を決定したのでしょうか？
日本は民主主義（タミがアルジ）の国で官主義（カンがアルジ）の国でないこと
を、よもやお忘れではないでしょうか？

なお私の質問に対して「京都府においては、把握しておりません。」とは言わせませ
ん。なぜなら定義が不明確で、しかも京都府民にとってデメリットが多いと思われる
利水安全度を云々するなら、即答できない質問もこの際勉強していただく必要がある
からです。

淀川水系流域委員会殿

下のとおり京都府に質問しました。

京都府 公営企画課殿

2008. 6. 7

佐川克弘

府営水道の新水源計画に関する質問

- Q 1. 京都府はH16. 10水需要予測に基づき、天ヶ瀬再開発に参画して安定水利権0. 6m³/Sの獲得を目指す新水源計画を決定されていると聞きましたが、間違いありませんか？念のため質問します。
- Q 2. Q 1. が間違いない前提で、新水源計画を浄水ベースに換算して、単位も一日当たりとして作成したのが別表です。
この表に誤りがあるか、ないか確認してください。
なお府営水道の浄水ロス率には疑義があり、この問題は別途質問中ですが、ここでは「京都府発表の公式ロス率」を採用しました。
- Q 3. 私の作成した別表に誤りがないとすれば、直近の決算（H19？もしH19がダメならH18で可）における、未利用の水源（46, 800m³/日）の資産価格を教えてください。
- Q 4. 府営水道はH22以降、3浄水場接続による「統合水運用」が開始される予定となっているそうですが、未利用の水源費は乙訓2市1町に対する基本水量の単価を値上げすることによって償却してゆくのでしょうか？あるいは別の方法で償却してゆくのでしょうか？いずれにしても市町にとっては基本水量とは無関係に負担が増えることになるのですか？説明してください。
- Q 5. 天ヶ瀬再開発に参画して新たに獲得しようとしている水利権48, 000m³/日のための京都府負担金は？もちろん確定していないでしょうが、現時点で想定している金額（その根拠）をお示しください。よもや「あなた任せ」で考えたことがないとは言わないでしょうね。
- Q 6. 普通の人間なら、既に関した商品の代金43万円を借金して、その商品を使わないまま（しかもどうやって借金を返すか頭が痛いのに）別の40万円もする商品を買おうとはしないのではないのでしょうか？
- Q 3. およびQ 5. の回答をみないと断言できませんが、私は未利用の水源費は43億円、天ヶ瀬再開発の水源費は40億円前後（金利共）と想定しています。つまり上の例えの「万円」を「億円」に置き換えると京都府の新水源計画となると考えます。
- 京都府が未利用水源の活用を優先しないで（活用方法は頭がよい京都府の担当者なら分かるはずですが）何故「馬鹿げた新水源計画」を立てるのですか？説明してください。

Q7. 私の作成した別表において、H32に5,800m³/日府営水道の給水能力が不足することになります。その解決方法を下から選んでください。

- ① H16/10需要予測は各項目にわたって「水増し」しておいたの、実際には能力不足にはならない。
- ② 幸い大山崎町から基本水量を3,400m³/日にしてほしいとの申し出があり、その大山崎町がH32において、再び元の7,300m³/日に基本水量を戻して欲しいと申し出ることはないだろうから、残りの1,900m³/日については残りの市町の節水を促し、基本水量を1,900m³/日減量してもよいと申し出た市町を減量して対処する。
- ③ あくまでも5,800m³/日を確保するため、乙訓または木津浄水場の施設能力の拡張で対処する。
- ④ その他。この場合は具体的に説明してください。

以上

追伸 私の質問は、全て淀川水系流域委員会に公表しております。ご回答も全て公表する予定であることをあらかじめ通告しておきます。

(A) 京都府の水資源計画

単位：m³/日

	宇治浄水場	木津浄水場	乙訓浄水場	合 計
A. 確保済み水源	24,000	72,000	68,800	164,800
B. 施設能力	96,000	48,000	46,000	190,000
C. 給水能力	24,000	48,000	46,000	118,000
D. H32需要予測量	87,500	38,300	46,000	171,800
E. 新水源計画	72,000	72,000	68,800	212,800
F. 新給水能力	72,000	48,000	46,000	166,000
G. (F-D)	▲15,500	9,700	0	▲5,800
H. 未利用水源	0	24,000	22,800	46,800